



アジア文化社会研究センター

ニュースレター

● CONTENTS ●

- ご挨拶..... 1
- 平成 25 (2013) 年度活動報告 2
- 平成 26 (2014) 年度活動報告 8
- アジア文化社会研究センター 6 年間の活動 19

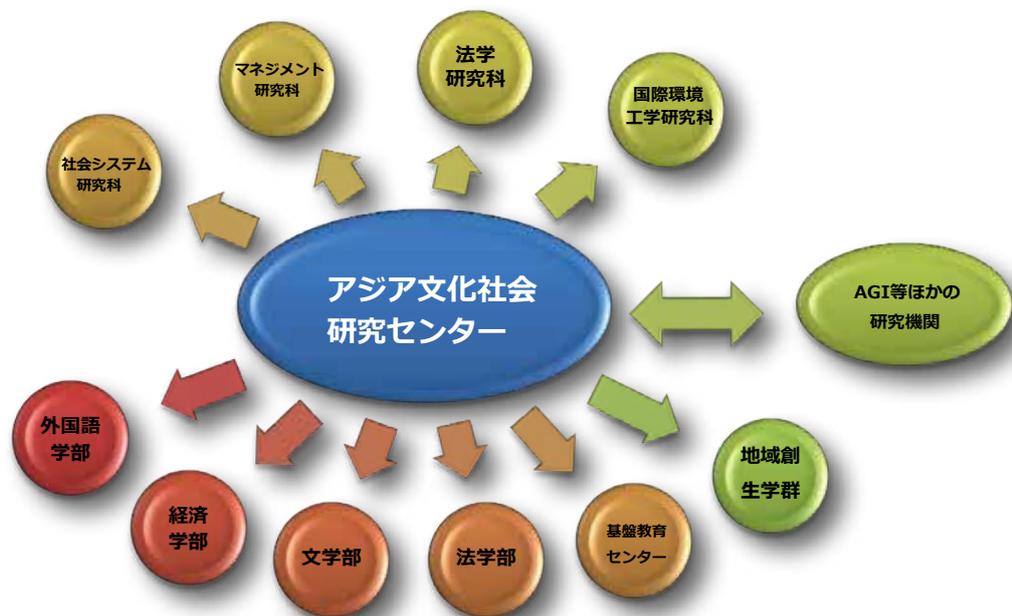


アジア文化社会研究センター委員 堀 地 明 (北九州市立大学外国語学部教授)

北九州市立大学は、アジア研究者を多数有し、アジアをみすえた公立の総合大学です。アジアとの交流を推進してきた歴史をもち、かつ環境問題に取り組んできた北九州地域の特性を活かし、地域に立脚しつつ、未来へ向けた、高度で国際的な学術研究拠点の形成に取り組んでいます。

アジア文化社会研究センターは、このような本学の特色を活かして、アジアの発展を担う人材育成と研究拠点の形成を図ることを目指して2008年6月に誕生し、この6月で7年目を迎えました。アジア地域等を研究対象とする学内教員のネットワークを構築し、アジア地域に関する多様な専門分野を持つ教員間の連携を図り、学際的な調査研究を進めています。

センターのニュースレター第3号をお届けします。センターの活動をご理解いただけると幸いです。



講演会

2013年6月26日

日本と中国の産業観光の現状と展望

広東商学院旅遊学院 呉 建華

中国では、いま「工業旅遊」、「農家樂」、「商務旅遊」などの言葉が流行っているように、産業観光がブームとなり、産業文化観光研究も専門化されている。一方、日本は工業大国であり、文化大国を目指しているが、産業観光資源が十分に利用されていると言にくい。

その理由の一つは、日本の工場見学はほぼ無料で、商業化されていないことがあげられる。

そこで、アジア文化社会研究センターは、中国の広東商学院旅遊学部の教授で、中国における産業観光研究の第一人者である呉建華氏を招き、中国の産業観光の現状と展望について講演会を開催した。

講演では、現在上海で人気のある産業観光の現状の報告及び呉教授が提起した産業観光の有料化意見が、特に議論を呼んだようである。

講演は中国語で行われ、本学大学院社会システム研究科博士課程前期一年生で中国留学生の王棋さんが通訳を担当した。参加者は、外国語学部中国学

科の学部生、大学院社会システム研究科の大学院生、市民を含め、計38名の盛況ぶりであった。

講演後、聴講する学生から幾つかの質疑が出された。呉教授は、王棋さんの通訳を通じて、回答を行い、来聴者の皆さんと意見交換した。

(文責・鄧 紅)



写真① 呉建華教授の講演の様子

シンポジウム

2013年7月6日

新指導部発足後の中国の挑戦： 都市に集約する矛盾と国家・社会間関係

陳 雲 (復旦大学)、三宅康之 (関西学院大学)、梶谷 懐 (神戸大学)

本シンポジウムの狙いは、①アジアの社会変動を論じる上で欠かせない中国の現状について、習近平・新政権の下で様々な矛盾が集約する都市をテーマに

討論すること、②日中の、政治・経済分野の若手研究者が集い、議論を通じて学術交流を活発化すること、③学術議論ならびに中国の現状に関する問題意

識を研究者と市民・学生が共有する場を作ることにあった。

第一報告「現代中国の都市政策の変遷と課題」では、三宅教授が毛沢東時代と改革開放時代を制度的な観点から比較し、行政制度の不十分な改革が庶民の居住空間を脅かす問題を引き起こしている様子を紹介した。歴史的変遷のポイントが要領よくまとめられており、議論の図式化や現地の生々しい写真が聴衆の理解を助ける上で極めて効果的に使われていた。

第二報告「都市化政策の経済学：習近平政権の課題」では、梶谷准教授が、都市開発政策を進める過程で土地使用権の売買に支えられた地方財政の仕組みが生まれ、不動産市場の発展につながったこと、但し、政府の関与が甚だしかったために市場の公正が歪められてきたことを指摘した。後半には、議論の延長として、現在話題になっている「影の銀行」の仕組みや各地方政府の取り組みを紹介した。

第三報告「習近平体制下の中国が抱える問題－新政治経済学の時代」では、陳雲教授が、持続可能性に乏しい中国の開発モデルの問題点と深刻な水準に達している民生問題の悪化を指摘し、憲政の必要性を説いた。後半では「戦争」と揶揄されるほど深刻な市民と行政とのゴミ処理をめぐる問題を論じ、住

民運動の展開について紹介した。明確な問題意識に基づいた鋭い議論が印象的であった。

三報告の内容や中国の現状について、会場からは多くの質問や意見が寄せられた。

議論には、時折、専門用語が用いられていたが、参加者の理解を妨げるほどではなく、全般的に平易な言葉で中国社会の現状と問題点が語られ、因果関係が明快に説明された。日中関係の悪化により、日本社会の中で隣国・中国に対する理解・関心が薄れつつあるが、このシンポジウムが両国の草の根レベルでの相互理解に少しでも貢献できたとすれば大変幸いである。

(文責・下野寿子)



写真② 陳雲教授の報告の様子

講演会

2013年11月19日

ベトナムの職業教育の実状と課題

ハイフォン工業職業短期大学 Cao Anh Tuan



1. 背景

昨今、製造業を中心に ASEAN 諸国への関心が高まっている。また ASEAN の国々においても自国の工業化を進めるために、わが国をはじめ先進国との交易を通じて技術やノウハウを習得したいと考

えている。また、わが国の地方都市においては、少子高齢化が進み、大企業を中心に空洞化が進む中、地域経済の浮揚を図るためにアジア諸国との交流を積極的に図ろうとしている。

こういった状況にあって、北九州市においては

2009年4月、ベトナム北部の港湾・工業都市である「ハイフォン市」と友好協力協定¹⁾を締結し、経済、環境、上下水道など、さまざまな分野で交流を図ることになった。その中で北九州市立大学 都市政策研究所は、同年6月、北九州市より経済分野の交流を担うための要請を受け、ハイフォン市中小企業の育成に向けたプロジェクトを JICA の事業を活用しながら推進してきた²⁾。

このプロジェクトのハイフォン市側の中核的実施機関がハイフォン工業職業短期大学³⁾であり、その実施責任者が Tuan 副学長である。今回の講演では、中小企業にとって最も重要な経営資源である「人材」について、職業教育の視点からベトナムの実状と課題について教授していただいた。

2. 講演内容

講演では、まず「ベトナムの工業化」について、19世紀のフランス植民地以降から現在に至るまでの歴史が説明された後、外国直接投資の現状を国別、業種別、自治体別などに分けて詳細な統計データをもとに説明された。その後同様に、ハイフォン市の工業化の実状について、歴史やインフラ（工場団地、高速道路、港湾、空港）の整備状況、将来の工業開発計画について説明がなされた。

次に「ベトナムの職業訓練制度」について、現状を就学状況、職業訓練組織とシステム、職業訓練機関と教員、職業訓練実績の推移などについて、地域別、年齢別、男女別など、様々な視点から統計データを用いて詳細に説明された。なお、政府によって多くの努力がなされているが、未だ十分に浸透（機能）しておらず、とくに農村部において就学率が低いこと、管理者や教員の質が低いこと、施設や機材が古いこと、改善はされたものの企業のニーズに十分応えられないことなど、改善の余地が多くあるとのことであった。その後、ベトナムにおける職業訓練の目標と計画について説明が行われた。計画は中核的なものと発見的なものに分けられ、さらに制度に関するものと教員に関するものに分けられているとのことであった。また政府は国家職業資格制度を強化し職業訓練をより一層強くするそうである。

最後に、Tuan 副学長が所属する「ハイフォン工業職業短期大学の取り組み」が紹介された。職業人

材の輩出を担うためには、教員が知識に加え、実務の経験を有する必要があるが、そのような教員は少ないこと。企業は即戦力となる人材を求めており、そのためには最新の設備を使った訓練が必要であるが、大半の設備は古いこと。また訓練カリキュラムが更新できていないなど、多くの課題を抱えているとのことであった。

3. その他

前述したとおり、ベトナムは製造業者において注目されていることから、企業関係者の参加が多く、また質問も人材確保（定着率）やベトナム人の就業意識など、ビジネスライクなものが多かった。今回の講演では、データを多く入手することができた。通常、ベトナムに関する資料はベトナム語で表記されており、それを翻訳することは費用や時間などの面から二の足を踏んでしまうが、今回 Tuan 副学長の努力により、非常に多くの有益なデータを入手することができた。

(文責・吉村英俊)



写真③ 本学学長を表敬した Tuan 副学長
(左から 田村センター長、Tuan 副学長、近藤学長)

- 1) 友好協力協定は5年間(2009.4～2014.3)の協定であったことから、2014年4月18日、「姉妹都市」として新たに交流を図ることになった。
- 2) 吉村英俊「ベトナム・ハイフォン市の中小企業の育成－友好協力協定締結から第I期草の根技術協力事業まで－」北九州市立大学都市政策研究所紀要第8号、2014.3
- 3) ハイフォン工業職業短期大学は、1961年工業高校として創立し、電気電子工学科、機械工学科を中心に約4,500名の学生が学ぶ、ハイフォン市最大の由緒ある短期大学である。

シンポジウム

2014年2月14日

物流からみる東北アジアのダイナミズム

朱 永浩 (環日本海経済研究所)、坂本 博 (アジア成長研究所)
 金 鳳珍 (北九州市立大学外国語学部)

このシンポジウムは、日中・日韓・日朝・朝鮮半島の政治的緊張に代表される近年の厳しい東アジア情勢において、経済活動の現場ではヒト・モノ・カネの移動が活発に行われている現状に鑑み、東北アジアを物流の側面から見つめ直し、政治と経済の両面から地域の実態をとらえ直すことを目的とした。同時に、この地域での孤立を深めている日本の関与の可能性についても探求する狙いがあった。

朱永浩氏の「東北アジア地域間協力の新たな可能性—物流の視点から—」と題する講演では、最初に自身の生い立ちと東北アジア地域との関わりが紹介され、国家間の政治的対立があろうとも至る所で人々の生活・生業が存在するという強いメッセージが発せられた。その問題意識を基に、東北アジア地域の物流（主に陸運と海運）ならびにインフラ整備の現状を紹介しながら、民間中心の経済活動の奨励と地域協力の可能性について論じた。講演では、東北アジアの定義の曖昧性、地域の多様性と発展の潜在的可能性、そして制度的な枠組みの必要性が強調された。また、自身の体験から、出入境・通関手続きの効率化など物流インフラの整備が東北アジアの課題であることが指摘された。講演では、フィールドワークの成果である各地の港や陸の国境写真が提示され、現地の様子が鮮明に紹介された。

坂本博主任研究員のコメントは、物流の理論的な説明を補足し、東北アジアが本来抱える不利な条件を確認した。しかし、不利な条件の中でも経済発展の可能性を持つ地域を選定し、そこを拠点に共同開発が出来ないかといった建設的提案も行われた。近代政治思想を専門とする本学の金鳳珍外国語学部教授のコメントでは、「近代の呪縛」というキーワー

ドを用いて、日中韓の政治摩擦の根底に相互あるいは自己の認識や観念の問題があることが指摘された。こうした前半の議論に対し、司会（下野）から東北アジアの経済活動の主体は誰か、また日本がこの地域にどのように関与すればよいのか、という質問が提起された。

休憩後の討論（後半）では会場からの質問も交えて講演者とコメンテータが各自の意見を述べ合った。本シンポジウムの議論では、共通の制度構築を含むインフラ整備、経済発展、相互認識の課題と重要性が指摘され、また、各国の首都（政治）と地方あるいは周辺（経済活動）との認識の乖離にも触れられた。

シンポジウムを終えて、日本と東北アジア諸国との政治関係が困難に直面している時期に敢えてこのテーマを取り上げたことで、東北アジアの地理的重要性と発展の潜在的 가능성이明らかとなり、それゆえに日本もこの地域を切り捨ててはおけない現実が明らかになったといえる。会場からも多様な観点から多くの質問が寄せられ、関心の高さが窺えた。

(文責・下野寿子)



写真④ パネルディスカッションの様子

講演会

2014年3月13日

中国『台頭（崛起）』に関する論争

中国燕山大学 呉 勇

二十一世紀は「中国の世紀」と言われるほど、世界の各領域における中国の台頭(中国語では「崛起」)が著しい。中国の台頭は、欧米の政治、経済学界では、「歓迎ムード」から「中国脅威論」まで、さまざまな論争が生まれている。これに対し、中国の学者は独自の「和平崛起論」で応戦する。その中、本講演は中国燕山大学文法学院教授、国際政治経済研究所所長で著名な中国政治研究者である呉教授を本学に招き、「中国『台頭（崛起）』に関する論争」について講演し、欧米学者の評論と、それを受けた中国学者の観点を報告した。

第2次世界大戦後の中国の国家的「和平的台頭(崛起)」という現象について、この現象は中国特有のものではないはずなのに、なぜ“中国の和平的台頭”

だけ特別に注目され、国際的な話題になったのか？その理由を明らかにしたいと思っている。また、これについてどのような深い意味があるのか、更に現在の“中国の和平的台頭”について、呉勇教授の講演は下記の4部に分けて報告された。

- 1) これからも“中国の和平的台頭(崛起)”について、話題の焦点となることについて
- 2) 中国の和平的台頭は決して珍しくないということについて
- 3) 中国の和平的台頭に関わる4つの理由について
- 4) 中国の和平的台頭に相対する学術的な意見、類似する学術的な意見について

講演は中国語で行われ、本学大学院社会システム研究科博士課程前期一年生で中国留学生王棋さんが

通訳をした。参加者は市民、社会システム研究科の大学院生および本大学教員、合わせて25名に上った。

呉先生の講演後、市民の方々および留学生から幾つかの質疑がなされた。呉勇教授は、社会システム研究科鄧紅教授の通訳を通じて、丁寧且つユーモアな回答を行って、来聴者から好評を得られた。

(文責・鄧 紅)



写真⑤ 呉勇教授の講演の様子

シンポジウム

同済大学（上海）との「学術交流シンポジウム」

2014年3月29日

日中の相互研究状況

蔡 建国、蔡 敦達、陳 毅立、邱 美栄（同済大学）
下野寿子、鄧 紅、横山宏章（北九州市立大学）

同済大学アジア太平洋研究センターと北九州市立大学アジア文化社会研究センターの学術交流協定に基づく共同シンポジウム「中日の文化と歴史に関する研究討論会」が、2014年3月29日、同済大学で開催された。

日中関係が悪化するなか、学術交流の重要性を確認するシンポジウムとなった。報告は中国語と日本語で行われ、通訳は介在しなかった。

北九州市立大学から横山宏章、鄧紅、下野寿子が参加し、同済大学から蔡建国（同センター主任）、蔡敦達（日本学研究所所長）、邱美栄（危機管理研究室主任）、陳毅立（外国語学院講師）が報告した。以下、報告順に報告内容を簡単に紹介する。

横山宏章「日本における中華民国史研究——『革命史観』の克服」

1980年代から、従来の共産党中心であった革命史観で進められてきた中華民国史研究を見直し、新たな研究が積み重ねられてきた。革命史観のもとでは軽視されてきた国民党政治、軍閥政治、第三党・民主諸党派の政治改革要求、それに反革命の烙印がおかれていた袁世凱、蒋介石などの客観的評価の努力が紹介された。現在、革命史観に代わる分析枠組みについて、問題があるとしても、グローバルな民主史観しかないのではないかという。

蔡建国「近代中国知識分子の日本観考察——蔡元培を例に」

中国近代の知識分子は日本の侵略に抵抗すると同時に、日本から多くの政治思想、文化、教育制度を学ぶ必要性を唱えてきた。中国知識人の代表者の一

人である蔡元培を例に、その日記などを駆使して、彼が日本から学ぶ必要性を唱えてきた経緯を明らかにした。今日の反日的風潮を危惧し、こうした努力は、「近代から現在まで連綿と続く中日関係の真実である」という。

下野寿子「貨幣関係からみた中国——人民幣から見通す日中関係」

中国通貨である人民幣の歴史的変遷を、①統一貨幣②社会主義化③改革開放政策と対日関係④経済大国化と貨幣国際化、に分けて論じた。日本は経済援助を通じて中国の改革開放を積極的に支持したが、中国は自己の経済成長にともない、日本のバブル経済の崩壊と日本貨幣の国際化の停滞原因を冷静に研究分析したという。これから国際化における中国元と日本円の競争は激化し、多方面における相互の信頼醸成が必要であると結論付けた。

蔡敦達「端午習俗からみた文化交流の重要性」

薬草を摘んで春の疾病を予防すること、レガッタ競争を楽しむこと、粽を食べること、などといった端午の習俗が、中国から韓国、日本へ渡り、現在も三カ国で執り行われている。文化の違いで、その形態は少し変わりながらも続いている文化交流の重要性を強調した。各国における文化の違いを尊重しながらも、交流を通してこそ、互いの障害を乗り越えることができる、という。

鄧紅「日本陽明学の真相」

日本では、知行合一を唱えて社会運動を担ってきた日本独自の「日本陽明学」と、中国明代の思想家

王陽明の哲学思想を研究する「陽明学」研究と、二つの陽明学が並存しているという。そのため、陽明学とは無縁な社会運動を担ってきた多くの実践家の思想を陽明学と規定する日本陽明学の神話と虚構を明らかにし、次いで王陽明思想そのものを研究する日本における中国哲学学界を概説し、その違いを分けながら紹介した。

邱美栄「『两会』からみた中国外交の新態勢」

2014年3月の「两会」（全国人民代表大会と全国政治協商会議）における王毅外相と李克強首相の外交方針演説が新しい外交戦略の現れであるという。キーワードは、中国政府が進めているという「外交は内政のためにある」という理念と「アジア運命共同体」の創設である。日本は戦後の国際秩序を遵守し、維持しなければならないという。政府見解の紹

介に留まっていた。

陳毅立「中庸思想と外交」

幕末の思想家・横井小楠の中庸思想を現代外交に生かすべきと提案をした。現代世界はイデオロギーや宗教による極端な政策が蔓延し、戦争や紛争が絶えない。21世紀を正しく生き抜くためには、中庸思想が必要である。中庸とは極端な思想の間をとるのではなく、節度のある行動が必要であり、多様な意見を尊重するということである。民の利益を重視し、相手側にも道理があることを認め、平等の立場から対処しなければならないという。

報告後、自由討論が行われ、参加した大学院生からも質問が投げかけられた。

(文責・横山宏章)

アジア文化社会研究センター 平成 26 (2014) 年度 活動報告

シンポジウム

大連民族大学（中国）、韓国カトリック大学（韓国）との「日中韓シンポジウム」

2014年7月15日

リスク社会における公共危機管理と官民信頼

叶 兴 艺 (大連民族大学)、 刘 堂 灯 (大連民族大学)
 蔡 源 互 (韓国カトリック大学)、 南 京 兌 (京都大学)

2011年3月に福島原子力事故が発生し、危機管理政策は転換期を迎えている。このような動きは日本だけにとどまらず多くの国での動きであり、その対策にむけて活発な議論が行われている。この背景には、各国で既に見受けられるリスク社会の現象がある。その現象は、従来の自然災害型に加え、情報社会型・科学技術型・グローバル型に広がり、その規模も拡大している。社会の情報化に伴いIT技術や科学技術型の危機も増えており、サイバー攻撃による情報の流出や情報の操作問題、飛行機事故、そ

して原子力事故などのような危機も増えている。また、ヒト・モノ・カネなどのグローバル移動の増大に伴い、新興感染源やエボラ感染症などの感染拡大やその影響も多くなっている。

このような危機以外にも、国内の政治不信、官僚の不祥事、財政危機などによる社会不安や危機も増えている。しかも、これらの危機が予想可能なものから「予想不可能な」ものに転じており、その影響も大きくなっている。まさに、「リスク社会型」の危機である。そのため、多くの国では危機管理や政



写真⑥ 日中韓の研究会の様子

府不信に関する議論が活発に行われている。特に、財源、人材、組織などの政策資源の配置、政策情報の管理のみならず、予防原則及び危機対応の両方を統合した総合的な政策システムについて議論が深められている。またそれらの一環として情報社会、リスク社会における危機管理、危機管理政策の比較研究も行われている。そこではリスク社会における危機管理の状況、成功事例と成功要因、政策課題などが取り上げられ、危機管理政策の革新についても議論されている。

以上のような背景と動きを踏まえて、「リスク社会における公共危機管理と官民信頼」というテーマを下に、日中韓の研究会（第1部）と国際シンポジウム（第2部）を開催した。まず、第1部の研究会は、7月15日の午前（9時30分から12時30分まで）に開催され、中国の大連民族大学公共政策学部の叶兴艺先生が「政府の危機管理と責任」というテーマで、中国の政府システム、政府間関係と情報共有、そして官民関係とその動向などについて発表された。

中国では、社会的危機や危機管理という概念や解決システムが形成されていなかったが、2002年に発生した新興感染症 SARS（重症急性呼吸器症候群）をきっかけとして、危機管理に関する取り組みが始まった。それ以降、地震や洪水などの自然災害、地域の公害や、食べ物の衛生管理と安全問題、高速電車事故など、中国でも社会的な危機現象が増大しており、その形態も経済危機、公共安全危機、資源危機、環境危機、政策情報の管理危機にまで広がって

いる。しかし、政府の危機管理システムがまだ制度化されていないため、十分な危機管理が行われておらず、しかも官民の協力が欠如している。

以上のような叶兴艺先生の発表を受け、中国の政策システムや政府間関係（中央政府と地方政府との関係）、ガバナンスシステムなどに関する質疑、応答があった。また、日中韓における政府間関係や官民ガバナンス体制、情報伝達の方法、そして危機状況での意思決定のあり方と組織内の指揮権などについて活発な議論が行われ、大きな政策的示唆を得ることができた。

第2部のシンポジウムでは、大連民族大学公共政策学部の刘堂灯先生が「中国の公共危機管理における政府信頼」について発表された。その発表では、中国社会はすでに高リスク社会に移行したとの把握が示された上で、各地域での公害被害、貧富格差、都市生活の安全性確保の問題などが取り上げられた。特に、中国では公務員の不正・腐敗問題による国民の政府不信問題が大きな社会問題であるとの言及もあった。しかし、中国では、情報公開の不十分さ、インターネット利用の規制、市民参加やNPOの活動に対する制限などがあり、政府の危機管理にも多くの課題があるとの指摘がなされた。

続いて、韓国のカトリック大学行政大学院の蔡源互先生が、「政府信頼とガバナンス—政策広報と原子力発電所の社会的収容性と政策広報—」というテーマで発表された。

福島原発の事故以降、韓国においても原子力発電所の安全性に対する不信感が増えている。しかも、韓国においても原子力発電所でトラブルが発生し、政府や電力会社に対する市民の不信も増加している。これに対して、政府は原子力政策に関する国民の理解と協力を得るため、原子力の必要性や安全性などについて国民に積極的に広報している。しかし、政府や政策に関する信頼は回復されておらず、原子炉の新設、原子力の廃棄物処理をめぐる政府と国民との葛藤、政府不信、情報の隠ぺい、広報の専門性の欠如、政策コミュニケーション能力の低さなどの諸問題が噴出している。その解決策としては、政策広報を解りやすくすること、広報組織の専門性の向上、情報の質と量の確保、政策葛藤（Policy Conflict）の管理やリスクコミュニケーションの制

度化などが取り上げられた。

さらに、京都大学法学部の南京兌先生による「日本の危機管理システムと官民信頼」というテーマの発表が行われた。日本では危機管理システムが一応整備されていたが、福島事故の危機では機能しなかった。危機管理組織が明確ではなく、東京電力、経済産業省、内閣そして自治体の間で、指揮、責任、情報伝達、意思決定などがうまく動かなかった。そのため、民主党の野田内閣の下で、2012年に「原子力等防災法」が改正され、原子力規制委員会の「危機管理の責任・指揮権」が強化された。また、原子力の安全性確保を高めるため、経済産業省の原子力安全保安院が廃止され、環境省に「原子力規制委員会」が新設された。この規制委員会は、以前の原子力安全保安院と内閣府の原子力安全委員会における規制機能が一層強化され、その独立性も保障された組織で、いわば3条委員会である。しかし、このような対策にもかかわらず、政府に対する信頼は回復されることなく、むしろ不信率は増加傾向にある。

このような政府への不信の増加は日本だけに限らず、世界各国に共通する現象である。各国の社会経済状況は異なっているものの (Different contexts)、労働条件や労働の質の問題、失業問題、格差問題、不透明な将来への不安、健康問題など、政策課題は増える一方であり、そのために政策費用も高くなる傾向である。したがって、政策の実効性は伸び悩ま

ざるを得ない状況であり、これが政府不信を増大させている理由である。さらにそのことに政治家や公務員の不正・腐敗問題が公共機関への不信を増幅させている。

しかも、財政危機、政治的リーダーシップの欠如、政策情報の管理などの問題により、政府を「信頼しない」国民が増えている。日本においても、頻繁な首相交代、政治家の不正などの問題が福島事故の危機管理や情報隠ぺいなどと相まって、政府信頼を著しく低下させている。

以上、三つの発表後、危機管理ガバナンスと官民信頼の回復に関する議論が行われた。

まず、国民や政策対象者 (Policy Target Groups) が政府や政策に順応 (Policy compliance) できるように、政府不信に連なる事故や事件を予防できるリスク管理システムが必要である。また、政策対象者や国民の政策過程への参加を高めることが重要であり、そのため政策情報の公開などを積極的に取り入れる必要がある。また、政府の説明責任、政府透明度 (政府 3.0)、政治的安定、政府プログラムの有効性、規制の特質、法の支配、汚職の制御など政府イノベーション対策 (Observatory Public Sector Innovation) が重要である、との議論が行われた。

特に、政策環境が複雑に絡み合い (Wicked Issues)、政策の実効性が低くなっている状況に対し、政策の予測能力を高めるとともに、各アクターや利害関係者間の協働と調整を行うネットワークガバナンスの構築が必要である、との議論が行われた。

(文責・申 東愛)



写真⑦ 劉堂灯准教授の報告の様子

講演会

2014年7月17日

中国における憲法の現状と老人扶養の法整備

青島大学 董 和 平、青島大学 朴 成 日

2014年7月17日、中国の青島大学法学院長（法学部長）董和平教授、および朴成日准教授をお招きして、中国の憲法や老人介護の現状についての講演会を本学法学部・法学研究科との協力で開催した。

董和平教授講演「中国における憲法の現状」は中国語で行われ、朴准教授が逐次通訳を行った。なお、朴准教授は京都大学法学研究科で学び、同大学から博士号を授与されている。討論者は本学法学部の植木淳教授が務めた。

【董先生講演要旨】

中国憲法の最大の課題は司法制度改革を通じた「法治主義」の実現にある。

1949年に中華人民共和国が建国して以来、中央の「最高人民法院」を頂点として省・市・県の「人民法院」が裁判を担当してきた。それと並んで、「最高人民検察院」を頂点として各級「人民検察院」が検察機関として存在してきた。しかし、1950年代後半から文化大革命期に至るまでの政治状況の中で、裁判制度と「法治主義」は十分な発展を遂げることはなかった。これに対して、1970年代後半以降の改革開放路線の中で、再び裁判制度と「法治主

義」の確立が重要な課題であると認識されている。

中国憲法においては「国家の行政機関、司法機関及び検察機関は、人民代表大会によって組織され、人民代表大会に責任を負い、その監督を受ける」（3条）と規定されていることから、最高人民法院も人民代表の機関であって、欧米や日本で採用されているような「司法権の独立」とは異なる。しかしながら、個々の裁判に対して政治権力者が直接介入し影響力を行使するような状況は改革されなければならない。その範囲での「法治主義」の実現が求められている。

そのための重要な課題が「法曹養成」である。そもそも、裁判官には広範な知識と優れた人格が求められるものの、従来中国では専門的な法曹教育を受けていない裁判官が裁判を行うという状況が見られた。そのため、新しく国家統一試験が実施されたことによって任用される裁判官の質の確保が行われるようになるとともに、過去に任用された裁判官に対しても再教育によって質を向上する機会が提供されている。また、改革開放路線採用後は、主要大学において法学部が新設・再建され、大学教育を通じて幅広い法曹養成が行われている状況がある。上記のような取り組みは、今後の中国が洗練された「法治主義社会」へと発展していくことを保障するものとなる。

【植木先生のコメント】

現代では裁判所の判決が何らかの意味で政治的影響力を有することは不可避であり、その場合には「司法審査」と「民主主義」との緊張関係が生じることになる。

例えば、アメリカは、世界で初めて違憲審査制を採用することによって政治的決定に対する裁判所の



写真⑥ 左から、董和平教授、朴成日准教授

関与を認めた国であるが、だからこそ、民主的正統性を有しない裁判官が政治的多数派の決定を覆すことに対する批判は強固に存在している。

また、日本の最高裁は、長らく極端な司法消極主義に立って国会・内閣による政治実践に対する不介入を続けてきたが、2000年代以降は「投票価値の平等」を中心とする多くの問題で政治的影響力のある判断を行うようになってきた。このような姿勢は、今のところは世論に好感をもって迎えられているように思われるが、今後はアメリカと同様の司法積極主義批判が高まる可能性も否定できない。

その意味で、アメリカ・日本とは基本的な条件が異なるものの、中国における「法治主義」の進展を通じた「強い裁判所」の像が、「政治」との関係で、どのような相互作用を果たすことになるのかを注目し続ける必要がある。

続いて、朴准教授が「中国の老人扶養政策と法整備」という講演を日本語で行い、本学法学部の狭間直樹准教授が討論者を務めた。

【朴先生講演内容】

家族の定義について。中国においても、家族について、法的に明確な定義がないが、「婚姻法」、「養子縁組法」、「相続法」などによって家族の枠組や家族構成員の関係性が規律されているといえよう。老人扶養という視点からすると、家族とは「一夫一妻からなる家庭と法的にその権利と義務が付与される父系または母系の三代以内および兄弟により構成されている集団である」と考えられる。

中国の家族像にも90年代以降、大きな変化が訪れている。人口増加の懸念から、「晩婚・少生・優生」などのスローガンが掲げられた結果、高齢化だけでなく少子化も進展し、急激な高齢型社会を迎えることとなった。全人口に占める高齢者の割合は、アメリカが100人に14人、日本が100人に25人であるのに対して、中国は100人に9.7人であるが、今後、急速に高齢化が進展するのは避けられないと思われる。

中国における高齢型社会の到来を象徴して、「4・2・1家族」、「空き巣老人」などの言葉がよく使われるようになってきている。「4・2・1家族」とは、夫婦2人が、それぞれの両親4人を扶養し、子ども

1人を養育している、という少子化の進展により見受けられることが多くなった近年の家族形態である。また、都市部では、家族の扶養さえ受けられない単身高齢者世帯も増大しており、こうした独居高齢者を指して「空き巣老人」と呼んでいる（留守宅で泥棒する老人ではない）。

中国においては、高齢者の扶養は、「家族扶養が原則で社会的扶養は補充的なものである」という考え方が伝統的で、現在においても一般的なものであるが、こうした高齢型社会の到来を背景に、政府レベルで様々な法整備・政策的対応が取られるようになってきている。『中華人民共和国老人權益保障法』は、家庭による扶養を基本としつつも、家庭扶養と社会保障の連携を強調しており、各種の社会保障・社会サービスの整備、高齢者の生活環境向上などを掲げている。

単に、社会サービスの量や水準を整備することが目標とされているのではない。また、「家族は、高齢者の精神状態にも配慮して高齢者を冷遇してはならず、別居している場合には、頻繁に高齢者を訪問し、雇用主は、その訪問のための休暇を保障しなければならない」（『中華人民共和国老人權益保障法』第十八条）と規定しており、施設に入所している高齢者を頻繁に訪問しないと違法になりうるといったように、高齢者を冷遇しないことを法的義務としている。

このように、中国における高齢者をめぐる法・政策は、高齢型社会の進展にあわせて、徐々に整備されてきたと言える。しかし、高齢者扶養に関する各法の条文内容の重複、地方間の格差、社会サービスの着実な実施など、様々な問題も同時に表面化しているのが現状である。



写真⑨ シンポジウム終了後の研究交流会の様子

【狭間先生からの質問】

日本では、高齢者介護サービスの大部分は、民間企業・民間非営利団体がサービス提供する形態をとっているが、中国でも民間組織の果たす役割が大きいのか。民間企業の提供するサービス水準が低かったり、サービス従事者の処遇が悪い、といった

問題は発生しているのか。

お二人のコメントや質問に対する董先生と朴先生の回答や追加の説明が行われ、約 120 人のフロア参加者からもいくつか質問がなされた。本学学生にとって貴重なお話をうかがう機会となった。

(文責・植木 淳、狭間直樹、田村慶子)

シンポジウム

同済大学（上海）との「学術交流シンポジウム」

2014 年 11 月 28 日

中国環境問題 ～いま、北九州市にできること～

櫃本礼二（北九州市）、李 建華（同済大学）、蔡 敦達（立命館大学）
高 偉俊（北九州市立大学国際環境工学部）、三宅博之（北九州市立大学法学部）

今回のシンポジウムは北九州市立大学アジア文化社会研究センターと同済大学アジア太平洋研究センターとの学術交流協定（2010 年 3 月締結）に基づき開催されたもので、テーマは「中国環境問題～いま、北九州市にできること」であった。

このテーマを設定した狙いは、国家レベルの政治関係が悪化する中で、地方自治体の実務協力を通じて日中関係の構築に一定の役割を果たしている状況について、日中両国の実務者と研究者それに学生や市民を交えて検証し、議論することであった。なお、本シンポジウムは外国語学部の授業科目「現代中国の外交」の受講者がほぼ全員参加した。学生の大半は、授業を通して中国政治や中国外交について一定の知識を持っており、日中関係が直面する困難についても十分に理解している。シンポジウムはこの学生たちにとって、地方政府間の実務協力が両国の関係構築にどのように寄与しているのかを検討する材料を提供した。

シンポジウムでは、田村慶子・アジア文化社会研究センター長の挨拶、蔡敦達・同済大学アジア太平洋研究センター教授の挨拶に続き、北九州市環境局

の櫃本礼二・環境国際戦略室長の基調講演が行われた。櫃本室長は、都市間連携協力プラットフォームの支援を受けて北九州市が上海・武漢・唐山・天津に環境協力を行っていること、北九州市側は産官学に市民団体を合わせて協力体制を整えていること、それぞれ異なる条件を持つ中国側 4 都市の需要に応じて対応するよう努めていること、市の経験を基に「経済発展とともに環境汚染も改善」するパターンを中国と共有することを検討していること、市の経験に基づいた環境汚染対策（法律などによる規制・経済的インセンティブの活用・事業者の自発的取り組み）の紹介と中国の自動車排出ガス規制との関係、環境協力成功事例としての大連モデルの紹介について講演された。

基調講演に対し、高教授、横山教授、李教授から、北九州市の経験やシステムが中国でどのように機能するのか、また日本の他の自治体に比べて北九州市の対中環境協力の特徴は何かといった質問が出された。これに対し、櫃本室長より、中国の需要をしっかりと把握した上で北九州市の経験や仕組みを提供するよう留意していること、東京都の制度的ア

アプローチに対して北九州市は技術中心のアプローチを行っており、他の自治体の対中環境協力が中国の1都市に対して行うものであるのに対して、北九州市は4都市に同時に行っているの、それぞれの都市に適したものを提供しよう努力しているとの回答があった。

次に、同済大学の李建華教授より日本語（通訳なし）で「中国における環境汚染状況とその対応」が報告された。なお、第二報告に予定されていた張海平教授はビザ申請手続きが最終的に間に合わなかったため、訪日をキャンセルされた。

李教授は水環境とその生態系に関する研究を専門とされており、報告の前半では中国の水資源の偏りとヒ素・フッ素化合物・酸性化・富栄養化などの水質汚染の分布と人々の生活への影響が紹介された。また、最近の大気汚染状況についても詳しく紹介され、PM2.5の指数を毎日テレビやネットで公表すること自体が、中国での情報公開の進展を示していると指摘された。後半では環境汚染の規制法を中心に改善への取り組みが紹介された。全体としては技術的な内容が中心であったが、政策の変遷を紹介することによって中国の政治体制の中でどのような取り組みが行われ、どのような限界があるのかを示唆する興味深い報告であった。

李教授の報告後、シンポジウムは休憩に入り、会場からの質問票が回収・整理された。

シンポジウム後半では、最初に李教授が会場からの質問に回答した。会場からは、環境規制に違反した場合の取り締まり対策、安全な水を届けるために國谷企業が行っている具体策、2014年の新環境保全部法について新たに加わった内容は何か、環境基準の目標の実現可能性、北九州市から支援を受ける前の対策状況、中国における市民の問題意識および市民レベルの環境問題への取り組み、環境問題で裁判になったケースの有無などの質問が出された。李教授の回答は以下の通り。

- 違反に対しては罰金を科すが、その額は微々たるもので効果は小さい。地方政府のトップは地元経済を重視するため、企業への罰金は軽くしがちであり、市民は大いに不満を持っている。今後は新しい法律によって取締りが厳しくなるであろう。
- NGO・NPOの健康・環境に対する意識が高まっ



写真⑩ 左から、李建華教授、櫃本礼二室長、蔡敦達教授、高偉俊教授

ているので、今後、環境問題に関する裁判が増えていくと思う。

- 安全な水を届けることについて、胡錦濤政権時代から飲料水の問題を重視し、外国技術の導入やモニタリング強化で浄水設備を改善してきた。それでもまだ中国の水は直に飲むことはできないので、飲料水商品が売れている。

- 環境目標の達成については、可能だと思うが、中国は大きく人口も日本の10倍以上で地域格差もある。達成には時間がかかるだろう。また、環境保全を考える際には経済発展のことも考える必要がある。今の中国には、19世紀、20世紀、21世紀の中国が存在しているという説もある。

- 北九州からの協力が始まる前から対策はとられており、EUなど先進国との環境協力・5か年計画・年次計画を作っていた。ただ、計画を作っても、経済発展と環境問題が矛盾する時は経済発展を優先させてきた。現在では、環境問題優先に考え方が変わってきている。

- 市民の環境問題に対する意識は、かなり高い。政府に権限が集中する仕組みを、民間へ分散する方向も検討されている。

- 北方の水対策については、総量が不足しているので困難である。

次に、高教授から李報告へのコメントが行われた。高教授は、企業の社会的責任に触れ、北九州市が公害問題を克服した背景には、戸畑を中心に子供を思う母親の力が社会の意識を変えてきたという経緯を紹介された。そうした地域の経験を踏まえて、外国

の最先端設備の導入（ハード）よりも、社会の意識の変化（ソフト）が重要ではないかという問題提起がなされた。また、大気汚染が深刻になった背景には中国での自家用車保有率の高まりがあることを指摘し、自動車を保有するには税金をかける仕組みを考案してはどうかという提案もなされた。

ここでシンポジウムはパネルディスカッション（司会進行：田村教授）に移り、三宅教授がパネリストに加わった。最初に、高教授のコメントに対して李教授が以下のように回答した。

－高教授の「ハードよりソフトが重要」という考えには賛成する。ただ、（同じ中国出身者であっても）日本留学後、ずっと日本で生活する高教授と、帰国して10年経つ自分とは違うところがある。日本にずっと滞在していれば中国政府に対する批判意識はどうしても強くなる。自分は帰国後、様々な交流を通じて中国の実情を理解した上で、中国のことを考えるようになった。中国では沿海部は発展しているが、一人当たりでみるとまだ発展途上国であり、発展の問題は依然として重要である。上海などは先進的な機械がすぐに手に入るが、問題はどうかである。選挙制度がなく、地域格差・収入格差の問題があり、容易ではない。

－企業の責任については2つ感じたことがある。企業の社会的責任については、例えば工業園區では、先進国のメソッドで水を管理し、環境汚染のリスクを下げている。これからは企業の利益だけではなく、その地域の住民に（発展の利益を）どう還元するかが重要になる。車については、品質を向上させる努力が行われているが、中国では結婚する際にマイカーを持っていた方が有利といった社会的風潮もある。

パネル討論の進行状況は以下の通りである（敬称略）。

司会：中国の環境問題、特に政府の対策について補足はあるか。

高：中国の状況が良くなっていることは確かである。中国政府は頑張っているが、（いまや世界で）一番金持ちなのは中国政府である。国とお母さん（市民）の両方に責任がある。中国では、みな自家用車を持

ちたいが、この（ひどい大気汚染）天気だとみなマスクをして運転することになる。これは「不都合の真実」である。中国はアジアインフラ投資銀行をつくらうとしているが、自国の環境問題を先に解決してほしい。

司会：市民意識を高める環境教育について。

三宅：北九大には国際環境工学部があり、10大学が集まってまなびとESDステーションをつくり、持続可能な環境教育を行っている。北九州市では、これに企業や行政も参加している。ESDにはまちづくりや国際理解も含まれるが、北九州市の場合は環境教育に重点がある。櫃本氏の話にもあったが、60年代は戸畑の婦人会が頑張った。80年代後半には当時はまだ珍しかった女性フォーラムが関わるようになった。90年代には北九州市環境局も関わり、女性フォーラムは環境から女性の社会進出の方向へ発展していった。リオ・サミット以降、世界が環境問題に取り組むようになった。環境局の中でも、環境教育は女性が担当してきており、女性の力が発揮されている。2001年の北九州市博覧祭では環境学習のサポーターを育てることになり、私もサポーターの一人である。2005年には女性フォーラムと環境サポーターが一緒になって北九州市のESDを形成していった。こうした歴史的流れがあり、ESDは60年代から受け継がれてきた宝だ。しかし、企業のコミットメントはまだ弱い。地域の高齢化に環境問題を関連づけられないか。行政・地域・企業という形で環境教育をもっと進められたらよい。

司会：中国の環境教育はどのような状況か。

李：2点ある。1つ目は、新しい環境保全法では、環境教育に言及し、学校教育で取り込むべきと明記されている。マスコミ、特にテレビを通じて環境教育に関する宣伝は多い。子供に対しても様々な取り組みが行われている。日本のNPOの協力もある。国レベルでは、新しい環境法が2015年1月から始まる。2つ目に、中国が直面しているのは資源の開発と大企業の利潤追求に伴う自然破壊である。ESDは貧困・人権などかなり幅広い問題を含む。新しい法律の施行により、環境教育も変わるだろう。

田村：日中の環境教育の現状と課題について。

高：北九大で14年間教えてきたが、もともと建築が専門なので、大学生が自ら街へ出て行って、どの

ような環境問題があるか見つけ出すという取り組みに力を入れている。(自分はこの問題を) 中国では教えていないが、環境教育はしっかり取り組まれていると思う。しかし、子供の頃からゴミの分別を教えても、大人(親)がゴミをポイ捨てするのを見ればどうだろうか。大人がしっかりしないと環境教育はあまり意味がない。このあたりは(中国の状況が)改善しつつある。

田村: 中国の環境教育について質問や意見はあるか。

三宅: 中国は環境教育をする地域があちこちに出てきているし、NGOなどもやっている。日中韓の取り組みも影響を与えている。環境教育のアクティビティは「楽しい」で終わるのではなく、どのくらい自分たちの倫理観に影響を与えるかが大事だ。環境が個人の行動において後回しになっていないか、もう少し倫理的側面から考える必要があるのではないか。

李: 環境倫理は非常に重要である。上海市崇明島のエコアイランドでは、子供たちが川で調査したり、おじいさんから話を聞いたりする。これらを受けとめる子供たちの感性はとても敏感である。ただ、中国の教育は全体としてお金重視に偏っているので、(子供たちは) 矛盾に陥る。これは中国政府が反省しなくてはいけない。もう1つは、今、自然環境の評価を色々やっているところだが、50年前のやり方を踏襲しているところがある。環境意識の高い大学生たちが、水利環境や生態系の(新しい)教育を受けることなく、卒業してやがて企業のトップになっていく。彼らは自分たちが習ったやり方で行動するので、生態系保護の意識が低いままということになってしまう。

田村: 中国の環境問題に対する日本(北九州市を含む)の協力の評価について。

高: 工場の煙突に脱硫措置をつけたりしてきたが、北九州市だけでは表敬訪問や技術の紹介に終わってしまう。その後北九州市の地場企業が現地に進出していないので、市が開拓した市場の恩恵を受けていない。これは地場企業の資金力が不足しているか

らだ。

李: 正直なところ、中国への日本の援助はたくさんある。2007年、胡錦濤政権の時に省エネなど様々なプロジェクトがあり、太湖流域のJICAプロジェクトもそのひとつだ。反省すべきは、JICAやODAで継続的にやっていかないとビジネスにはつながらない。環境事業は中国の政府が資金を出す。日本は宣伝が足りない。あとは、日中間の政治的環境の影響が大きい。この点では、今、ドイツが有利である。日本の場合は政治環境の影響でなかなか表に出せない。日本留学経験者の願いだが、日中関係が良くなってほしい。日本は人口密度が高いので日本の技術は(人口密度が低い)欧米の技術よりも中国に直接的に役に立つ。環境技術は地域の状況に応じて開発したものであり、日本の技術は中国にとって利用価値が高い。地方政府もこのことはわかっているが、政治制度のため、上(中央)を見て行動せざるをえない。結果、日本企業が中国に来て苦勞する。

田村: 北九州市の環境教育の評価について。

三宅: 他の自治体に比べてかなりやっている。インドや中国は日本を凌駕するほどの大国になってきており、技術的なものはかなり持っているだろう。技術を持っている国で環境教育を行うことの意義として、中国の場合は倫理だけで押しも無理な部分があるので、経済的インセンティブを与えることも必要ではないか。中国人も健康に良いとわかれば(環境教育に)資金を出すようになり、それが市民の意識を高めるのではないか。

田村: 市の今後の環境協力の取り組みについて。

榎本: 高先生の仰った環境ビジネスはとても重要だが、行政が誘導するのは非常に難しい。中国には既にTOTOなどが進出している。今は日本のものが中で役立つかどうかを考えている。行政の技術だけではなく、市民の交流によって成り立つものもある。九州が提供できるものを提供し、それが東アジア全体の環境改善につながっていくことを願っている。

(文責・下野寿子)

視察① 2014年8月22日～8月27日

視察② 2014年9月25日～9月30日

歴史認識プロジェクト

視察① 金 鳳 珍

視察② 横山宏章、堀地 明、八百啓介、鄧 紅

日中韓における歴史認識のズレについて検証する「歴史認識」プロジェクトは、中国のハルビン駅で伊藤博文を暗殺し、旅順監獄で処刑された韓国人・安重根の評価について、日中韓比較調査することとなった。契機は、本年一月、中国側がハルビン駅の一角に「安重根義士記念館」を建設し、「義士」として評価したからである。この結果、同記念館がソウルとハルビンの二カ所に設けられることとなった。この意味を検証するため、同記念館を視察した。

① 8月 金鳳珍がソウル、ハルビン視察

② 9月 八百啓介、鄧紅、堀地明、横山宏章がハルビン、旅順視察

ここでは、②の4人によるハルビン、旅順視察を報告する。

■ 日程

9月25日 大連で4人が集合した。4人に加えて、大学院社会システム研究科の留学生である張亮、楊憲霞の2人が合流した。大連では、旧満州国時代は大和旅館であった**大連賓館**に宿泊した。

9月26日 高速鉄道の新駅である大連北駅から、高速鉄道で哈爾濱（ハルビン）西駅へ。車窓から東北地方の地平線まで広がる雄大な耕地（トウモロコシ畑が中心）に魅了された。郊外の西駅から市内在来線のハルビン駅に向かい、新設された「**安重根義士記念館**」を視察した。ハルビン駅舎貴賓室を改装したもので、あまり大きくはない。探すのに戸惑ったほどで、駅の一角にひっそりと設置されている感じ。伊藤博文が暗殺されたプラットホームに隣接する建物であり、展示場から暗殺現場が直接見られるように改装されている。参観者は程々で、在日

朝鮮人も来ていた。参観の若い中国人女性に「安重根は知っているのか」と聞くと、「知らない」という返事であった。留学生に聞いても、安重根について教えられた記憶はないという。展示内容はあまり過激な表現はなかった。反日キャンペーン的記述は少なく、伊藤博文についても日本の議会制度を確立した人物として描かれていた。

9月27日 ハルビン郊外にある細菌兵器を研究製造していた石井部隊の「**七三一部隊遺址**」を視察。また12世紀、宋王朝を南に追いやって建国した女真族である金王朝の建国期の都である「**上京会寧府**」に建設された「**金上京歴史博物館**」を見学した。

9月28日 早朝、同じ高速鉄道を利用して大連に戻り、午後から旅順に向かった。安重根が収監、処刑された「**旅順日俄監獄旧址**」を視察した。まずロシアが建設した監獄を日本が拡張したものである。収監された最大の著名人は安重根であり、その収監部屋と処刑場（通常の処刑場ではない場所で絞首刑になったことが最近になって判明）が特別に明示されていた。その後、日露戦争の激戦地であった「**二〇三高地**」に登った。

9月29日 一日早く八百が帰国した。残った3人と留学生で再び旅順に向かい、日露戦争の遺跡である「**白玉山**」**東鷄冠山北堡壘**（旧ロシア軍要塞）、現在の**中国海軍基地**などを視察した。大連に戻り、**旧満州鉄道本社**、**同図書館**を視察した。

9月30日 大連空港から、それぞれ福岡空港、東京成田空港、青島空港に向かって、調査を終えた。

（文責・横山宏章）

研究会

「歴史認識プロジェクト」活動報告会

2015年2月5日

問われる歴史認識

横山宏章、金鳳珍、堀地明、八百啓介、鄧紅

アジア文化社会研究センターの2014年度「歴史認識」プロジェクトは、2015年2月5日、本館E-512で、活動報告会を開催した。参加者は一般市民も含めて25名であった。なおプロジェクトのメンバーは、社会システム研究科教授の鄧紅、横山宏章、外国語学部教授の金鳳珍、堀地明、文学部教授の八百啓介の5人である。

報告会の概要は次の通りであった。

本プロジェクトは、1909年10月に韓国人・安重根によって伊藤博文が暗殺された中国ハルビン駅に新設された(2014年1月)「安重根義士記念館」を、8月と9月に分かれて視察した。

最初に堀地明教授が、同記念館の展示内容、安重根が処刑された旅順監獄について、多くの写真で紹介し、中国ではどのように展示、説明されているかを明らかにした。旅順監獄では、安重根が特別扱いされていた状況を指摘した。

次いで金鳳珍教授が、日中韓で評価が分かれる安重根の評価について報告した。安重根の思想を紹介し、安重根が東アジア三国による協力体制のもとでの「東洋平和」を求めていた思想家であったことを強調した。そして、反日のなかに日本への期待があると、単なるテロリストではないとした。日本には安重根ファンも多く、日本でなぜ尊敬されるか、その意味を考える必要があると、一方的な評価の危険性を指摘した。

最後に、この報告を受けて、メンバー全員で、歴史認識についてのパネルディスカッションを行った。横山教授は、歴史認識は必ずしも三国で一致できるものではなく、個別の認識を丹念に知ることが必要と指摘した。鄧教授は、この時期には暗殺の風潮があって、中国でも革命志士の暗殺が数多く起こっており、それは讃えられている。記念館開設については、中国には愛国主義教育基地が300か所以上あって、その一つが増えたものである。中国と韓国の思惑は異なると見なした。八百教授は、安重根は日本人が好むようなヒーローであると感じたという、興味深い指摘がなされた。日本の桜田門外事件の志士にも、安重根に共通する志をもった思想家がいた。テロリストというよりは運動家という評価が正しいのではないか。幕末の歴史認識からテロリストを排除することはできない、とした。堀地教授は、南京虐殺事件について中国人との歴史認識が異なり、やはり実地の視察が重要であると感じ、出来る限りこの目で現地を見て回る必要性を痛感している、と語った。金教授は、日本には河野談話、村山談話、菅談話など歴史認識に関する素晴らしい見解がありながら、それが忘却され、否定される機運がある。とんでもない歴史認識が生まれる危険性を感じていると警告した。

(文責・横山宏章)

6年間の活動

■ 2009 (平成 21) 年度

1. シンポジウム

- ① 「アジア ESD (持続可能な開発のための教育) の魅力 各都市から学ぶ環境教育・まちづくり」 12月19日 (三宅博之)
- ② 「中国の民族問題」(ICSEAD との合同シンポ) 1月22日 (横山宏章)

2. 学術交流提携

- ① 上海同済大学アジア太平洋研究センターとの学術交流協定の締結 (同済大学に於いて) 協定締結記念シンポジウム「日本政局と中日関係」3月26日

■ 2010 (平成 22) 年度

1. シンポジウム

- ① 「国際結婚と多文化共生」(アジア女性交流・研究フォーラム共催) 1月22日 (田村慶子)
- ② 「環境都市の政策課題」(同済大学との合同シンポ) 2月19日 (横山宏章)
- ③ 「中国、韓国からやってくる観光客」(ICSEAD との合同シンポ) 3月10日 (横山宏章)

2. 講演会

- ① Danny Wong Tze Ken “Hybrid Communities in Malaysia” 5月14日 (田村慶子)
- ② 黄自進「蒋介石と日本」6月17日 (横山宏章)
- ③ 蘇徳「『80后』の中国文学」(日中韓東アジア文学フォーラム) 12月6日
- ④ シャラダト ビンティ アフマド「マレーシアの現状」12月10日 (田村慶子)

■ 2011 (平成 23) 年度

1. シンポジウム

- ① 「辛亥革命 100 周年記念シンポジウム」11月22日 (横山宏章)
- ② 「低炭素化社会への岐路－福島原発事故をめぐって－」(同済大学、国民大学との日中韓シンポジウム) 2月17日 (横山宏章、中野博文)
- ③ 「持続可能な社会形成と市民社会のあり方」3月30日 (申 東愛)

■ 2012 (平成 24) 年度

1. シンポジウム

- ① 「アジアをあじわう－アジあじシンポジウム」7月18日 (竹川大介)
- ② 「東アジアにおける戦略的信頼関係の構築－地域安定に向けたエンゲージメントはいかに達成されるか－」2月26日 (同済大学、国民大学との日中韓シンポジウム) (横山宏章、中野博文、下野寿子)

2. 講演会

- ① 楊春宇「中国の若い世代における日・韓流行文化の受容」6月22日 (王 占華)
- ② 駒見一善「2012年台湾総統選挙と日台関係、中台関係」2月25日 (田村慶子)
- ③ 中野博文「第2次安倍晋三政権の成立とその性格」3月31日 (上海同済大学アジア太平洋研究センターでの招聘講演)

3. 公開講座

- ① 北九州市立大学公開講座・シリーズ「東アジアの王朝世界」(アジア文化社会研究センター共催、横山宏章、堀地 明、金 鳳珍、鄧 紅) 5月～6月

■ 2013 (平成 25) 年度

1. シンポジウム

- ① 「新指導部発足後の中国の挑戦：都市に集約する矛盾と国家・社会間関係」7月6日（下野寿子）
- ② 「物流からみる東北アジアのダイナミズム」2月14日（下野寿子）
- ③ 「日中の相互研究状況」（同済大学との学術交流シンポジウム）3月29日（横山宏章）

2. 講演会

- ① 呉建華「日本と中国の産業観光の現状と展望」6月26日（鄧 紅）
- ② Cao Anh Tuan「ベトナムの職業教育の実状と課題」11月19日（吉村英俊）
- ③ 呉勇「中国『台頭（崛起）』に関する論争」3月13日（鄧 紅）

■ 2014 (平成 26) 年度

1. シンポジウム

- ① 「リスク社会における公共危機管理と官民信頼」7月15日（申 東愛）
- ② 「中国環境問題～いま、北九州市にできること～」(同済大学との学術交流シンポジウム) 11月28日（下野寿子）

2. 講演会

- ① 董和平、朴成日「中国における憲法の現状と老人扶養の法整備」7月17日（田村慶子）

3. 研究会

- ① 「歴史認識プロジェクト：問われる歴史認識」2月5日（横山宏章）

平成 26 年度アジア文化社会研究センター委員

田村 慶子	(大学院社会システム研究科)
堀地 明	(外国語学部)
下野 寿子	(外国語学部)
林田 実	(経済学部)
岩松 文代	(文学部)
申 東愛	(法学部)
伊野 憲治	(基盤教育センター)
金 貞愛	(基盤教育センター)
高 偉俊	(国際環境工学部)
横山 宏章	(大学院社会システム研究科)
鄧 紅	(大学院社会システム研究科)
王 効平	(大学院マネジメント研究科)
王 占華	(アジア文化社会研究センター)

『アジア文化社会研究センターニューズレター』No. 3

2015年3月 発行

事務局	〒802-8577 福岡県北九州市小倉南区北方4-2-1 北九州市立大学アジア文化社会研究センター T E L : 093-964-4080 F A X : 093-964-4221 E-mail : asisen@kitakyu-u.ac.jp U R L : http://www.kitakyu-u.ac.jp/asian/index.html
印刷 住所	平和タイプ・プリント社 〒805-0031 北九州市八幡東区機田2丁目10-20